

## ブラッドリーの判断論と初期ラッセルの判断概念 Bradley's Theory of Judgment and Early Russell's Conception of Judgment

伊藤 遼<sup>1</sup>

Ryo Ito

<sup>1</sup> 大阪体育大学・京都大学（非常勤講師）、同志社大学（実習助手）

### 概要

This paper is an attempt to cast light on an idea shared by F. H. Bradley and Bertrand Russell even after the latter revolted against the former's monistic idealism. I argue that both accepted, at least when the latter completed *A Critical Exposition of the Philosophy of Leibniz*, the idea that every judgment has a state of affairs as its content, where a state of affairs is understood as part of the universe that can be described by a declarative sentence. First, I attempt to show that Russell's tacit acceptance of the idea underlies his claim, developed in the commentary on Leibniz, that if every judgment comprises a subject and a predicate, there can be at most one substance. I then turn to Bradley's thought, arguing that the idea is an immediate consequence of the central tenet of his theory of judgment: every judgment ascribes a universal to reality. Finally, to show that he was indeed aware of the consequence, I introduce what he called the 'problem of error'.

## 1 はじめに

分析哲学の創始者の一人であるラッセルがブラッドリーの一元論的観念論を批判したことはよく知られている<sup>1</sup>。その批判の多くは、ブラッドリーの立場を全面的に否定するような形而上学的枠組み、すなわち、ある種の多元論的、實在論的な世界観を提示することによって行われた。言い換えれば、その批判は、概して、ブラッドリーが支持する見解を最初から否定するような類のものであって、そうした見解を導くために彼が提出する議論の妥当性を問うようなものではなかった。この意味で、ブラッドリーの一元論的観念論とラッセルの多元論的・實在論的な立場のあいだには根本的な対立がある。そして、こうした対立については、これまでに充実した研究がなされてきた (e.g. Hylton, 1990; Candlish, 2007)。

本稿の目的は、こうした対立についてさらなる探求を進めることではなく、むしろ、両者のあいだの一つの共通点に目を向けることである。その共通点は、彼らが「判断」なるものを理解するその仕方を見つけることができる。当初ブラッドリーを「熱狂を持って読み、他の近年の哲学者の誰よりも賞賛していた」ラッセルが、ムーアの影響のもと、その立場に反旗を翻したのは、1898年頃のことである (Schilpp, 1944, p.10)。ラッセルによる最初のブラッドリー批判は、『ライプニッツの哲学』(1900; 以下『ライプニッツ』) にみられる。本稿は、その批判から当時のラッセルがどのように「判断」なるものを理解していたのかを明らかにした上で、

その理解の仕方は、ブラッドリーが『論理学の諸原理』(1883) および『現象と実在』(1893)において提示した判断論とある共通点を持つということを指摘する試みである。ブラッドリーの論理学において、「判断」は極めて重要な概念であった。このことを踏まえれば、そうした共通点の存在は、1900年頃のブラッドリーとラッセルのあいだの関係を、全面的な対立として捉えるのではなく、一定の共通理解のもとに成り立っていた対立関係として理解する必要があることを示唆する。

本稿以下では、まず第2節において、いかにして『ライプニッツ』におけるラッセルがブラッドリーの一元論的観念論を批判するのかをみる。続く第3節では、彼がその批判において用いる「判断」という概念が持つ特徴の一つを明らかにする。そして、第4節において、ブラッドリーの判断論を簡潔に紹介する。その上で、第5節において、ラッセルの『ライプニッツ』における「判断」概念にみられるその特徴は、ブラッドリーの判断論の一つの帰結であり、彼が『現象と実在』において解消しようとする苦心の一つの問題の根底にあるものに他ならないことを明らかにする。

## 2 不可識別者同一の原理と一元論

『ライプニッツ』におけるラッセルは、ライプニッツの形而上学の考察を通して、ブラッドリーの一元論的観念論の批判を行う。その一つの論点は、ライプニッツもブラッドリーも等しく、すべての「判断」が主語-述語形式のそれへと還元されるという一つの論理的想定を置いているというものである。ラッセルは、この想定を「主語述語論理」とよび、その想定からは(実体)一元論が帰結すると論じる。そして、彼によれば、ライプニッツのモノ論、すなわち、ある種の多元論はこの想定と矛盾するものであり、また、この想定が失われれば、ブラッドリーの一元論的観念論もまたそのもともらしさを失うことになる。この節では、『ライプニッツ』におけるラッセルが主語述語論理からいかにして一元論を導出するのを紹介する。

まずは、あらゆる判断が主語-述語形式であるという想定、すなわち、ラッセルが「主語述語論理」とよぶ想定がいかなるものであるかを確認する<sup>2</sup>。

あらゆる命題に主部と述部が見つかるという考えは、古く、そしてまた、尊敬に値する原理である。さらに、それは哲学における影響力を全くもって失ってはいない。というのも、ブラッドリー氏の論理学は、あらゆる命題はなんらかの述語をただ一つの究極の主部としての実体に割り当てるという主張からほぼ成り立つからである。[...] 命題が究極的な分析のもとでは一つの主語と一つの述部を持つと信じるという点においては、ライプニッツは彼に先行する哲学者とも彼の後続する哲学者とも変わらない。実体ないし絶対者を用いるいかなる哲学も、綿密に考察すれば、こうした考えに依拠したものだとわかるだろう。

(『ライプニッツ』、§10)

むろん、ラッセルに先行するあらゆる形而上学が「命題が究極的な分析のもとでは一つの主部と一つの述部を持つ」という想定に依存するという主張は妥当性を欠くものであろう (cf. 岡本, 1993)。とは言え、われわれの目的にとって重要であるのは、彼がここでそうした想定をなんらかの存在論的な含意を持つ原理として理解しているという点である。主語述語論理が単にわれわれの用いる文の形式に関するものであるとすれば、その想定が「実体 substance」や「絶対者 the Absolute」なる存在論的な概念といかにして関係するのか不明である。主語述語論理が主張するのは、世界に成り立つ「事態」に目を向けたとき、その各々は必ず、一つの「存在者」とそれに帰属される一つの性質から構成されているということである。

ここで、本稿が用いる「事態」および「存在者」という語について注意されたい。本稿では「事態」や「存

在者」という語を 1900 年当時のブラッドリーの立場とラッセルの立場を並べて記述するための中立的な術語として用いる。<sup>3</sup> 特に「事態」という語は「平叙文でふつう描写されるような世界の部分」という意味で用いられるが、「世界」がいかなるものであるかということについては中立的である。とりわけ重要となるのは、「世界」を理解する仕方によっては、偽なる平叙文によって描写される「事態」も認められ得るということである。一方、ブラッドリーが用いる「実在 reality」や「事実 fact」という用語、また、ラッセルが用いる「実体 substance」という語はそれぞれ、彼らの用語法に準拠した仕方を用いる。

主語述語論理は「事態」に関する主張として理解されるならば、ラッセルがそこから存在者の不可識別性を通して一元論を導出する議論もまたある程度の妥当性をもつものとして立ち現れる。まづもって、ラッセルの見積もりによれば、主語述語論理は不可識別者同一の原理を含意する。「もし述語を割り当てる以外に実体について語る方法がないのだとすれば、異なる実体であるということは、異なる述語を持つということであるということは明らかであるように思われる」と彼は論じる（『ライブニッツ』、§24）。世界に成り立つあらゆる「事態」がなんらかの存在者とそれに帰属される性質からなるのだとすれば、二つの存在者について、単純にそれらが数的に異なると主張することはできない。数的差異は二項関係であって、それが成り立つという「事態」は一つの存在者と一つの性質からなるものではないからである<sup>4</sup>。

ところが、ラッセルによれば、主語述語論理はさらなる帰結を持つ。それは、すなわち、そもそも世界には数的に異なる存在者は存在し得ないという帰結である。

というのも、実体間の数的な差異は、実体間の述語に関する差異に論理的に先行するからである。諸実体がそもそも数的に異なることなしには、それらが述語に関して異なるか否かという問いはあり得ない。しかし、数的差異に関する判断そのものは、ライブニッツが不可識別者に対して持ち出すあらゆる反論にさらされる。述語が割り当てられるまで、二つの実体は不可識別なままである。しかしそれらの実体が、そもそも数的に異なっているものでなければ、それらの識別を可能にするような述語をそれらが持つということも不可能なのである。

（『ライブニッツ』、§25）

ここでの議論は、諸実体が相異なる性質を持つためには、それらがそもそも数的に異なることが前提であるが、一方、不可識別者同一の原理により、相異なる性質を持つこと以外に諸実体が異なることはない、というものである。この議論が正しければ、主語述語論理は、諸性質の担い手となる実体が高々一つしか存在し得ないということを含意する。このようにして、主語述語論理から（実体）一元論が帰結するとラッセルは考える。

ラッセルのこうした議論の妥当性は必ずしも自明ではない。というのも、数的な差異の述語的な差異に対する論理的先行に彼は訴えるが、この「論理的な先行」なる概念の内実は明らかではないからである。とは言え、われわれの目的にとって重要であるのは、彼がこうした議論を提示するにあたって用いる「命題」ないし「判断」がいかなるものとして理解されているのかを明らかにすることである。次節ではこれを試みる。

### 3 初期ラッセルの「判断」概念

この節では、主語述語論理から存在者の不可識別性を通して一元論が帰結するというラッセルの議論が成り立つためには、彼が「判断」ないし「命題」とよぶものは、その真偽に関わらず、その内容が世界の一つの「事態」として成立するものとして理解されなければならないと論じる。

まづもって注意しておくべきことは、『ライブニッツ』において、ラッセルが「判断 judgment」と「命題 proposition」という語をほぼ交換可能な仕方を用いることである（cf. 『ライブニッツ』、§10）。このことは、

『数学の諸原理』(1903)前後のラッセルが、判断を単なる心理的な行為とみなし、その内容である命題こそが論理学や形而上学の探求の対象であるとする点を踏まえれば意外なことであるかもしれない。

さて、『ライブニッツ』におけるラッセルは、前節でみたように、彼は、主語述語論理を、それが「事態」に関する存在論的な主張であるにもかかわらず、「主語」や「述語」に関する主張として定式化する。こうした事実の背景には、各言語表現に対してなんらかの事物が対応するという彼の想定がある。キャンドリッシュは、こうした考えを「透明性テーゼ」とよぶ(Candlish, 2007, p.106f)。そのテーゼは、例えば、「適切に分析された言明はどれも、その言明の構造に対応する構造を有した『事態』を表す」というものとして理解できる。言明の分析の適切さに関する基準について、『ライブニッツ』におけるラッセルは語らない。そして、またその基準は、彼の思索の発展に伴い変わっていった。とは言え、このテーゼそのものは、『ライブニッツ』におけるラッセルによっても保持されている。実際、彼は「実体の諸属性」と「主語の諸述語」を同一視することをためらわない(『ライブニッツ』、§16)。そして、透明性テーゼを前提するならば、彼が『ライブニッツ』において実際行うように、世界のあり方に関する主張である主語述語論理を、「適切に分析された言明はどれも一つの主語と一つの述語からなる」という言明の形式に関する主張として定式化できる。もしあらゆる適切に分析された言明が主語-述語形式であるならば、透明性テーゼは、そうした言明の各々に対して、主語と述語にそれぞれ対応する実体と性質が、主語-述語の形式に対応する形で結びついているような「事態」が存在することを要求する。

透明性テーゼはある重要な帰結を持つ。まずもって、われわれが判断という行為において用いる言明が表すものがその判断の内容であるとすれば、透明性テーゼは、各々の判断の内容が世界に「事態」として含まれるということを含意する。このテーゼによれば、適切に分析された言明の内容はそれに対応するなんらかの「事態」であるはずだからである。さらに、このことは、真なる判断だけでなく偽なる判断についても妥当するのではないかならなければならない。というのも、もし真なる判断のみが特定の「事態」をその内容として持ち、偽なる判断はそうした内容を持たないと考えるならば、判断の内容を知ることによって、その真偽を知ることができるということになってしまうからである<sup>5</sup>。このように、透明性テーゼは、あらゆる判断の内容が、その判断の真偽にかかわらず、世界において「事態」として成り立つということを含意する。

偽なる判断の内容が「事態」として世界に成り立つという、一見奇妙にも思われるこの考えを、『ライブニッツ』におけるラッセルが受け入れていたことは、彼が、主語述語論理という想定から存在者の不可識別性に訴えて一元論を導出するということによって確かめられる。彼は主語述語論理を「判断」や「命題」に関する想定として理解する。さらに、判断には真なる判断もあれば偽なる判断もあるが、主語述語論理は、これら二種類の判断の双方に関するものでなければならない。もし主語述語論理が単に真なる判断にのみ関するものであれば、存在者の不可識別性に関する議論に訴えることなく、そこから一元論を導き出すことができるからである。もし主語述語論理が「真なる判断はすべて主語-述語形式である」という主張であれば、それは、二つの存在者の数的な差異を主張する判断は端的に偽であることを含意する。そうした判断は二項関係を主張するものであって、主語-述語形式ではないからである。存在者の不可識別性に訴える彼の議論は、「判断」ないし「命題」が真なるものも偽なるものも含むことを要求する。

このようにみると、主語述語論理から存在者の不可識別性を通して一元論を導き出すラッセルの議論が有意義なものとして成り立つためには、彼が「判断」ないし「命題」とよぶものは、その内容が世界の内に「事態」として成り立つようなものであること、そしてより重要なことに、そうした内容は、「判断」ないし「命題」の真偽にかかわらず、世界に成り立つということが必要であるように思われる<sup>6</sup>。

## 4 ブラッドリーの判断論

判断の内容がその真偽にかかわらず世界に「事態」として成り立つという考えが、ブラッドリーの判断論にもみられるということを指摘するのが本稿の残りの課題である。さしあたってこの節では、『論理学の諸原理』において彼が提示する判断論の大まかな枠組みを紹介する。その要点は、判断という行為が「それ自体として認識された観念的内容をその行為を超えた実在へと帰する行為」（『論理学の諸原理』、p.10）であるという主張にある<sup>7</sup>。

まずは、ブラッドリーが「観念的内容 ideal content」ないし「観念 idea」とよぶものについて詳しくみる。それは、具体的個物としての心的表象ではなく、所与の「事実」からわれわれの心の働きによって抽象化された普遍である。彼にとって、「事実」とは、われわれの経験に立ち現れる限りでの「実在 reality」であり、各々の「事実」は、「存在 existence」と「内容 content」の二つの側面を持つ<sup>8</sup>。すなわち、「存在するものすべてにおいて、われわれは (i) 存在と (ii) 内容の二つの側面を区別することができる。すなわち、われわれは、それがあるということとそれがあるところのものを双方を知覚する」(ibid., p.3)。彼はさらに、事実の中には、第三の要素である「意味 meaning」を持つものがあると主張する。彼は、こうした意味を持つ事実を徴表 (sign) ないし記号 (symbol) とよぶ。重要なことに、徴表ないし記号として用いられた事実は、彼のみるどころ、まさにその記号として用いられるということにより、「その個性や自らの存在を超越する」(ibid., p.4)。言い換えれば、「徴表とは、意味を持った事実のことであり、意味は、切り離され、心によって固定され、そして、徴表自体の存在から切り離されて考えられたところの [...] 内容の一部である」(ibid.)。そして、このように得られる「意味」こそ、彼が「観念的内容」ないし「観念」とよぶものに他ならない。このように、彼にとって、観念とは、事実の具体性・個性から切り離された普遍なのである。

次に、ブラッドリーが、実在 (reality) とよぶものについて考察する。彼は、『論理学の諸原理』において、実在そのものがいかなるものであるかについて多くを語らない。あくまでもその著作を論理学に関する著作と位置づけるからである。とは言え、そこでの彼の「実在」概念は、『現象と実在』において提示されるそれと基本的には同じであると考えることができる<sup>9</sup>。『現象と実在』において、彼は、実在とは、「あらゆる部分的な差異を調和のうちに抱き込むような、すべてを包括する単一の経験」(『現象と実在』、p.147) であると主張する。こうした単一の存在者こそ、彼が「絶対者 the Absolute」とよぶものである。こうした一元論的観念論を支持するための彼の議論のうち、最も良く知られたものは、関係の実在性に関する無限後退であろう。それは、もし複数の個物のあいだに関係が成り立つとすれば、その個物と関係とのあいだにさらなる関係が必要となり、以下、無限に新たな関係が必要となる、というものである (ibid., p.21)<sup>10</sup>。同様の議論は、『論理学の諸原理』においてもみつけられる。

もし諸々の単一物がともに存在するのであれば、それらの単一物は互いに対してなんらかの関係を持たなければならない。そしてもし、こうした関係がふたたび単一物であるとすれば、そうした関係はまた、もとの単一物となんらかの関係を持たなければならない。[...]

(『論理学の諸原理』、p.96)

このようにして彼が『論理学の諸原理』においても「一方に、諸々の個物、他方に、それらのあいだに存在する関係、これらはまったく何者でもない」と結論づけることを踏まえると、この著作においても彼は実在を単一の存在者とみなしていると考えることができる (ibid.)。彼はまた『論理学の諸原理』において、われわれが判断を行うにあたって観念的内容を帰属するのは、「(周りの環境から) 区別された何か」としての実在であ

るが、その実在は同時に「われわれの世界全体としての実在」でもある、と述べる (*ibid.*, p.629)。後者の意味での実在が、彼が「絶対者」とよぶところの単一の存在者としての実在であると考えられる。

判断は観念的内容を実在へと帰属させることであるというブラッドリーの主張は、判断という行為に関する言明としては一定程度の説得力を持つ。なんらかの判断を行うということは、当該の言明が実在に当てはまると主張する行為であると言い換えられるからである。しかし、ブラッドリーが判断の「真なる主語」が実在であると繰り返し主張するとき、彼が意図するものは、判断の内容に、実在が主部として立ち現れるということであるように思われる。例えば、「この鳥は黄色い」という判断について彼は次のように述べる。

われわれが「黄色い」という述語を述定するのは、「この鳥」によって表されている、単なる観念ではない。「黄色い」という形容詞 (adjective) が本当に割り当てられているのは、「この鳥」によって区別され、修飾された事実である。本当の主語は、知覚された限りでの物であって、その内容がわれわれの分析によって「この鳥」と「黄色い」へと分けられるのであり、そして、われわれはその物へとこれらの観念的要素を統一した状態で間接的に述定する。

(『論理学の諸原理』、p.58)

こうした説明を額面通りに受け取るならば、一つの「この鳥は黄色い」という判断の内容は、「この鳥」という表現によって切り出される実在の一側面をその主部として、それへと「この鳥は黄色い」という観念的内容が述部として帰属される、というものであることになる。

ブラッドリーがこのような判断論を支持するのにはもちろん理由がある。その一つは、判断の内容の個別性である。観念的内容が先にみたように普遍者であるとすれば、われわれの判断が具体的な内容を獲得するのは、そうした観念的内容が具体的な実在 (の断片) へと言及されることを通してのみであると彼は考える。「この鳥は黄色い」という文そのものはどの黄色い鳥についても用いることができる。その文を用いた判断が特定の黄色い鳥についての判断であるのは、判断の内容そのものにその黄色い鳥、すなわち、実在のある側面が含まれるからであるというのが彼の考えである<sup>11</sup>。こうした考えは黄色い鳥のような対象だけに当てはまるものではない。

われわれが「前の火曜日は雨だった」と言うとき、われわれはその直近の火曜日を意味するのであって他のどの日でもない。しかし、われわれが観念にとどまるならば、われわれが意味することを述べることはできない。観念に対してなし得るいかなることによっても、いかなる曲解をもってしても、観念から普遍的でない何かを取り出すことはできない。

(『論理学の諸原理』、p.63)

「前の火曜日は雨だった」という表現自体は、無数の火曜日に適用可能である。この表現を用いてわれわれが意図する特定の火曜日について判断をなすことができるのは、その表現が表す観念的内容が、個別性・具体性を持った実在のある側面へと結び付けられているためである。こうした理由で、ブラッドリーは、われわれの判断が個別的・具体的な内容を持つためには、観念的内容が実在へと帰属されることが必要だと考える。むしろ、こうした議論は、普遍的判断ないし全称的な判断には当てはまらない。しかし、彼は、そうした判断はどれも仮言判断であり、さらに、仮言判断は「実在の実際の振る舞いではなく、その傾向性の潜在的な性質」を主張するものであって、この意味で、普遍的判断もまた観念の実在への帰属を必要とすると論じる (*ibid.*, p.87)<sup>12</sup>。このように、彼は、あらゆる判断はその観念的内容の実在への帰属を要すると考える<sup>13</sup>。

## 5 誤謬の問題

ブラッドリーのこうした判断論によれば、判断はその真偽にかかわらず、その内容が「事態」として成り立つことを含意する。判断が成立するという事は、主部して立ち現れる實在に述部としての観念が結びつけられるということだからである。彼の判断論のこうした特徴は、彼がこうした偽なる判断ないし誤謬の理解から生じるある問題に取り組んでいたという事実によって確かめることができる。

ブラッドリーの判断論における、判断の真偽に対する自然な説明は、それは、当の判断が實在に帰属するところの観念が、実際にその實在の属性であるか否かに依るといふものであろう。彼自身、『現象と實在』において、こうした考えを述べる。

現象は、内容が、その存在から切り離されて、その条件づけを受け入れるような事実へと関係づけられるとき、真理となる。真なる観念は、事実ないし出来事としてのそれ自身の存在という点においては現象であるが、それが条件づけるところの他の存在という観点では實在である。一方、誤謬とは、それ自身の實在から切り離され、それとは相容れない實在へと関係づけられた内容である。

(『現象と實在』、pp.186-7)

しかし、こうした説明はただちに問題に直面する。というのも、先にみたように、彼の判断論によれば、真なる判断も偽なる判断もおしなべて、観念的内容を實在へと結びつけるものだからである。彼の枠組みでは、偽なる判断においては實在が受け入れることのない観念的内容を實在に結びつけるという矛盾に等しい事態が要求されるように思われる。これが誤謬の問題である。

『論理学の諸原理』におけるブラッドリーは、誤謬の問題を大きな問題としては捉えていないようにみえる。実際、彼は次のように述べる。

われわれは、S-P という連想そのものが無条件に實在に当てはまるということを認めないかもしれない。そして、そのことは、われわれの判断ではない。実際の判断は、S-P が實在 x によってわれわれの心に強いられているということを主張する。そして、この實在こそ、それが何であれ、当該の判断の主部である。

(『論理学の諸原理』、p.41)

ここでの S-P とは、われわれが判断を行う際に用いる観念的内容を表す。ブラッドリーはここで、われわれの判断が実際に主張するもの、すなわち、われわれの判断の内容は、「S-P が實在 x によってわれわれの心に強いられている」という形をとると主張する。この場合、S-P という連想が實在に妥当しないものであったとしても、「S-P が實在 x によってわれわれの心に強いられている」ということ自体は事実であり得る。このように考えるならば、誤謬の問題は確かに生じない。とはいえ、こうした考えが『論理学の諸原理』の他の箇所でも述べられる「実際の判断は S-P が x と結びついている (in connection with x) ということを主張する」という考えと整合的であるかは必ずしも自明ではない (*ibid.*, p.42)。

実際、『現象と實在』においては、ブラッドリーは、誤謬の問題を大きな問題としてはっきりと認める。

誤謬は疑いなく危険な主題であり、その主たる困難は次のようなものである。一方で、われわれは、非實在と實在のあいだに何者も認めることはできないが、他方で、誤謬はそのどちらであることも強く拒否する。[...] 偽なる現象においては、實在へと帰属させられる何か實在に属さないものが存在する。しかし、もし現象が實在するものでないならば、それは偽なる現象ではない。それは何者でもないからで

ある。一方、もしそれが偽であるならば、それは実在に当てはまるのでなければならない。それはなんらかの存在するものだからである。

(『現象と実在』、p.186)

この問題を解決するために、彼は、実在は自らとは相容れないような属性さえも自らの属性として持つという考えを受け入れるのであり、その理論的な下支えとなるのが、彼の支持する真理の度合い説である。

ブラッドリーの真理論はさまざまな側面を持つ。『論理学の諸原理』では、真理の対応説を支持するような言明がみられる(『論理学の諸原理』、pp.41-2, 579-580, 583)。一方、彼は、1900年代に入ってラッセルらとの論争の中で、判断の真理性の「基準」として、他の判断との整合性を持ち出すようになる(cf. Bradley, 1914, p.202)。真理に対する彼のこうした姿勢の背後には、判断の真偽は程度問題であるという考えがある<sup>14</sup>。それは、当の判断が実在に帰属する観念と実在が持つ他の観念とどれ程の調和を持つかに応じて、判断が真ないし偽である度合いが決まるという考えである。彼は、判断は、それが実在に結びつける観念が他の観念とより調和的であればある程真であり、そうでなければない程偽である、と考える。観念間の調和をある種の整合性として理解するならば、彼の真理論は、こうした点で真理の整合説の色合いを持つ。他方で、彼の考えによれば、真理の対応説は全くの誤りではない。それは、判断の真偽が、当の判断が実在へ帰属する観念的内容を受け入れるか否かに依存すると考える点では正しいことになる。ただし、真理の対応説は、実在が観念的内容を受け入れるか否かが程度問題であるという点を見落としていると彼は考える。

ブラッドリーは、判断の真偽が程度問題であるというこうした立場に訴えて、誤謬の問題の解決を試みる。

誤謬は、真理である。それは部分的な真理である。それが偽であるのは、それが部分的であり、不完全だからである。絶対者は、これらの性質を掛け値なしに持つ。それは、われわれが単なる誤りによってそれに与えるような、あらゆる取り決めを持つ。

(『現象と実在』、p.192)

誤謬の問題に対する彼の解決策は、このように、絶対者ないし実在は、あらゆる観念的内容をその属性として持つが、その結びつきの度合い、より精確に言えば、観念と実在を結びつける判断の真理性には、程度差があると考えることである。普通われわれが偽だとみなす判断は、確かに実在に観念を結びつけるが、その観念というのは、われわれが真だとみなす判断と比べて、より弱い結びつきを持つ。

ブラッドリーの判断論の特徴の一つは、すべての判断はある意味で真であり、ある意味では偽である、という主張にある。各々の判断は、観念を実在に結びつけるという意味で真である。これは彼が判断の内容を「事態」として理解することから帰結する。しかし、同時に、観念が実在を描写し尽くすことがないという意味では、あらゆる判断が偽である。前節でみたように、観念(idea)とは、実在からその要素を切り離して得られる抽象ないし普遍であって、実在そのものではない。観念はつねに、実在的(real)なものではなく観念的(ideal)なものである。判断において「われわれが用いる観念は、われわれの目の前にあるもののすべての細部を捉え尽くすことは決してできない」(『論理学の諸原理』、p.94)。しかし、判断はそうした抽象ないし普遍なしには成立しない。したがって、判断とは必然的に実在の抽象化、歪曲(falsification)を含むのである。この意味で、すべての判断は偽であり、この結論こそブラッドリーの形而上学の特徴の一つに他ならない<sup>15</sup>。

## 6 結論

『ライブニッツ』におけるラッセルは、暗黙のうちに、判断ないし命題を、その真偽にかかわらずその内容が世界の内に一つの「事態」として成立するものとして理解している。そうした理解を彼に帰することなしに、



彼が論じるように、主語述語論理から存在者の不可識別性を通して一元論を導出することはできない。他方、こうした判断の理解は、ブラッドリーの判断論の特徴の一つに他ならない。それは、彼が誤謬の問題を一つの「疑いなく危険な主題」として理解していたことに確かめられる。

このようにみると、ラッセルとブラッドリーの関係、とくに、前者による後者の批判は、前者が後者の判断論をある時から全面的に否定するようになった、という単純なものではないことがわかる。ラッセルは、ブラッドリーの判断論を批判する試みにあっても、その判断論の枠組みの一部を受け入れていたのである。このことは、ブラッドリーと彼に対する批判を始めた当時のラッセルのあいだの関係を理解するにあたって、一つの重要な点であるように思われる。

さらに、もしラッセルのブラッドリー批判の試みが、このように、ブラッドリーの判断論の枠組みの一部を受け入れつつなされたものであったとすれば、それは、そうした批判の上に成り立つラッセルの实在論・多元論を理解するにあたってブラッドリーの判断論を視野に入れること、そしてまた逆に、ブラッドリーの判断論に対する理解を得るにあたってそれに対するラッセルの批判を参照すること、これら二つのことがこれまで考えられてきた以上に有益であることを示唆する。

## 註

<sup>1</sup> 本稿は、関西哲学会第70回大会（2017年10月21日、大阪体育大学）における個人研究発表「ラッセルの命題論とブラッドリーの判断論」の原稿に加筆・修正を加えたものである。発表時によせられた有益な指摘ならび本稿の査読者による的確なコメントに感謝の意を表す。

<sup>2</sup> 『ライプニッツの哲学』からの引用は、細川による邦訳を参照しつつ、著者が自ら訳した。‘subject’と‘predicate’という語については、細川訳では、一貫して「主辞」「賓辞」の語が充てられているが、本稿では、「主語」「述語」という訳語と「主部」「述部」という訳語を併用することとした。ラッセルがこれらの語によって、判断に用いられる言明の部分と言及していると理解できる際には前者の訳を、そして彼がむしろそうした言明に対応する「事態」について言及している際には後者の訳を用いた。「事態」という語については、本文以下を参照されたい。

<sup>3</sup> 「事態」という語は‘state of affairs’の訳語として意図されている。

<sup>4</sup> こうした観察から、数学的差異が二項関係であることと主語述語論理は端的に矛盾すると論じることができる。実際ラッセルは後にこうした議論を提示する (Russell, 1915, p.39)。しかし、この議論は、本稿が扱う存在者の不可識別性からの議論とは区別されなければならない。前者は後者のように存在者の「不可識別性」に訴えるものではないからである。

<sup>5</sup> 同様の議論は、のちのラッセルにおいてもみつけることができる (Russell, 1904, p.468)。

<sup>6</sup> これらの特徴は、ラッセルが『数学の諸原理』前後に保持した「命題」概念にもみられる。

<sup>7</sup> 『論理学の諸原理』ならびに『現象と实在』への言及はそれぞれの第二版について行う。『論理学の諸原理』第二版で付された註では、「それ自体として認識された」という留保は不要であるとされる。判断に用いられる観念に注意が向けられるとは限らないからである。

<sup>8</sup> ブラッドリーが「事実」とよぶものには個物も含まれる。例えば、彼は、「わたしが『オオカミがいる』というとき、本当の事実、周囲の環境や私の内なるとの関係に立つところのそのオオカミであって、他の何者でもない」と述べる (『論理学の諸原理』、p.97)。

<sup>9</sup> 彼の立場が『論理学の諸原理』第一版の刊行以来まったく変わっていないということではない。彼の思索の変化については、Mander (1994, p.143) に簡潔にまとめられている。

<sup>10</sup> この議論の詳細な分析としては、例えば、Baxter (1996) がある。

<sup>11</sup> 本稿で論じることができないが、こうした考え方は、ラッセルが『数学の諸原理』の前後に支持する「命題」の存在論にもみつけることができる。命題を心的作用とは独立した存在者とみなすその考えにおいて、命題の構成要素となるのは、われわれの判断が関わる場所の対象（例えば、Mont Blanc）そのものである (cf. Frege, 1980, p.169)。註 6 も参照されたい。

<sup>12</sup> ラッセルは、「すべての P は Q である」という形の言明が普遍量化された条件文であると述べるにあたって、しばしばブラッドリーに言及する。例えば、Russell (1905, p.481) や Russell (1908, p.232) を参照。

<sup>13</sup> ボサンケ (B. Bosanquet) もまたこうした判断論を展開する。彼によれば、「判断 (The Judgment) とは、ある性質について、実在へと一定の焦点を当てる中で、実在のその一部分へとその性質が帰属すると判明に主張すること」である (Bosanquet, 1895, p.108)。

<sup>14</sup> ブラッドリーが対応説ないし整合説を真理の定義として額面通りに支持しているわけではない。Candlish (2007, p.79f) および Mander (2011, pp.306-9) を参照されたい。

<sup>15</sup> この主張は、究極的な思考と実在の合一が可能であると説くグリーン (T. H. Green) やボサンケらのそれとは相異なる。グリーンとの立場とブラッドリーの立場の相違点は、Hylton (1990, pp.57-9, 69-70) に、ボサンケとブラッドリーの立場の違いは、Mander (2011, pp.309-12) にそれぞれ簡潔にまとめられている。

## 参考文献

- Baxter, D. L. M. (1996). *Bradley on Substance and Adjective: The Complex-Unity Problem*, 1-24, Bristol: Thoemmes Press.
- Bosanquet, B. (1895). *The Essentials of Logic: Being Ten Lectures on Judgment and Inference*, London: Macmillan.
- Bradley, F. H. (1914). *Essays on Truth and Reality*, Oxford: Clarendon.
- Candlish, S. (2007). *The Russell/Bradley Dispute and its Significance for Twentieth-Century Philosophy*, Hampshire and New York: Palgrave Macmillan.
- Frege, G. (1980). *Philosophical and Mathematical Correspondence*, London: Basil Blackwell.
- Hylton, P. (1990). *Russell, Idealism, and the Emergence of Analytic Philosophy*, Oxford: Oxford University Press.
- Mander, W. J. (1994). *Introduction to Bradley's Metaphysics*, Oxford: Oxford University Press.
- (2011). *British Idealism*, Oxford: Oxford University Press.
- Russell, B. (1900). *A Critical Exposition of the Philosophy of Leibniz*, London: George Allen & Unwin. (2nd ed., 1937).
- (1904). 'Meinong's Theory of Complexes and Assumptions,' in Urquhart, A. ed. *The Collected Papers of Bertrand Russell IV; Foundations of Logic 1903-1905*, 431-474. (First published in *Mind*, 13, 1904: 204-19, 336-354, 509-524.).
- (1905). 'On Denoting,' *Mind*, n.s. Vol.14 No.56, 479-493.
- (1908). 'Mathematical Logic as Based on the Theory of Types,' *American Journal of Mathematics*, 30, 222-262.
- (1915). *Our Knowledge of the External World as a Field for Scientific Method in Philosophy*, Chicago and London: Open Court.
- Schilpp, P. A. (1944). *The Philosophy of Bertrand Russell*, Evanston, Illinois: The Library of the Living Philosophers, Inc., 1st edition.
- 岡本賢吾 (1993). 「関係の存在をどう捉えるか ラッセルが「アイデアリズム」の哲学から引き出した一つの問題」, 『現代思想』, 第 21-8 巻, 290-309 頁。